

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年8月25日（火）午後4時13分～午後4時34分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市実行プラン(進捗管理 令和2年度版)(案)について」及び審議事項2「狛江市第5次行財政改革推進計画(進捗管理 令和2年度版)(案)について」については、先ほどの行財政改革推進本部会議で了承されましたので、庁議としても了承します。

次に、報告事項1「契約事務の取扱いについて」を報告してください。

部 長 契約事務を行う上で、2点、改めて徹底をお願いしたく、報告します。

1点目として、契約書等に貼付する印紙についてです。平成31年度決算審査において、貼付すべき印紙のない契約書が散見されるとの指摘を受け、8月14日付け事務連絡「契約書等に貼付する印紙について」により、印紙貼付けの要否確認を改めてお願いしています。主管課契約においても、参考に作成した印紙貼付確認チェックシートを活用し、漏れなく確認の上、対応をお願いします。

2点目として、1者特命による随意契約の指定理由についてです。本来、契約は競争入札により行うことが原則です。随意契約は、契約方式の例外であることを十分認識し、慎重に判断する必要があります。改めて「随意契約適正実施のためのガイドライン」を確認し、適切な運用に努めるようお願いします。ガイドラインは、グループウェアの庁内定型文書等に保存していますが、後日、改めて配布します。なお、随意契約指定理由書を作成する際は、地方自治法施行令第167条の2第1項の該当条文の根拠を記載例により必ず記載するようにお願いします。

市 長 続いて報告事項2「第3期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)実施計画について」を報告してください。

部 長 3月17日の庁議で策定の報告をした第3期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)の実施計画が、7月17日の教育委員会第7回定例会及び8月3日の第1回総合教育会議において承認され、確定しましたので報告しま

す。

本計画は、令和2年3月策定の第3期狛江市教育振興基本計画に設定している施策を着実に推進していくために、市教育委員会と学校、図書館、公民館等の教育機関が取り組む内容とその手順を明らかにするもので、市と市教育委員会が連名で作成するものです。

教育振興基本計画で定めた5つの基本方針と、その実現に向けて取り組む個別施策及び施策展開の方向性ごとに、令和2年度から4年度までの3箇年における施策の具体的内容、狙い及び計画終了時の6年度における到達目標と、2年度の当初予算の内容をベースにした事業計画を記載しています。

教育振興基本計画の特徴は、前計画の教育理念及び教育目標を踏襲しながら、7月1日に施行された、狛江市人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例を踏まえた人権教育の充実、ICT機器等の新しい学びを支える環境整備と学習指導における情報機器やデジタル教材等の活用、子育て・教育支援複合施設を開設したことによる教育、子育て及び福祉が一体となった子どもの育ちや発達のための総合的かつ継続的な支援等を盛り込み、狛江らしさと強みを意識した内容となっています。

教育振興基本計画実施計画は、これらの方向性を踏まえ、基本計画の計画期間中、毎年度内容の見直し及び明示期間の改定、市の財政状況や周辺状況の変化等により見直した事業展開等を反映することとしています。また、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、安心安全な学校運営に向けて取り組んでいく旨を記載しています。

また、市総合基本計画において「持続可能な開発目標 SDGs」の17のゴール・目標と前期基本計画における30の施策との関係を意識し、持続可能なまちづくりを進めることとしており、教育振興基本計画においても、基本方針1「生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進」の中で、「生涯に渡って生きて働く力の育成」として持続可能な社会の重要性への理解を図っており、教育を取り巻く多様な視点をSDGsの中で整理し、本実施計画において各施策がどう関連しているか、具体的に示しています。

本件については、総務文教常任委員会協議会にも報告します。

市 長 続いて報告事項3「狛江市における『GIGAスクール構想』計画について」を報告してください。

部 長 GIGAスクール構想は、子ども一人につき1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含めた多様な子どもたちが誰一人取り残されることなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を目指すものです。

まず、市の現状についてですが、各小・中学校には、現在1校80台の情報

端末があり、平成 29 年度までにも、1 校 40 台の情報端末を配備していたため、平均すると各クラスで週に 1 回以上、ICT を活用した学習を行っているところ。また、文部科学省による教育の情報化に関する調査の結果から、児童・生徒は、情報端末の基本的な操作方法や情報モラル等を身に付けており、90%以上の教員が ICT を活用した授業を実施することができている状況です。

今後は、児童・生徒一人 1 台の情報端末整備を行い、その情報活用能力を発達段階に応じて着実に育成できるよう、資料に示す 4 点を中心として、体系的な学習を進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校の臨時休業により、ICT 機器を活用したオンライン学習の重要性が非常に高まっており、再度臨時休業があった場合等に備え、児童・生徒のアカウント発行等、実施体制の整備を進めていきます。オンライン授業は、臨時休業の期間や児童・生徒の発達段階を考慮し、資料に示す 4 点の授業形態を必要に応じて選択できるようにします。特に、「①対話型の双方向の授業」と「③学習課題をやり取りする授業」については、中学校において試験的な取組みを進めており、その成果と課題を生かして、市としてのオンライン授業を展開できるよう、準備をしているところです。

また、この計画の推進に当たっては、校内の無線アクセスポイントの追加配備、LAN ケーブルの再敷設等、校内 LAN 環境の再整備及び通信帯域の確保を図ります。加えて、校内 LAN の高度化や通信容量の増加に対応するため、通信環境のパフォーマンス向上に向けた、ネットワークのボトルネック改善に努めていきます。

今後、Society 5.0 等、高度情報化社会への対応を見据え、タブレット型情報端末を有効に活用してもらうため、義務教育終了後の貸与も検討していきます。

本件については、総務文教常任委員会協議会にも報告します。

市長
副市長
部長
市長
部長

本件について、質問等ありますか。

資料のマーカーされている部分の理由を説明してください。

総合教育会議において、該当箇所を強調したためです。

その他お知らせはありますか。

令和 2 年狛江市議会第 3 回定例会についてです。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対応をしながらも、できるだけ通常の議会を行うよう、次のように対応します。

議場については、換気のため、議場及び傍聴席の出入口、第 2 委員会室との出入口を開けたままの状態にします。議員の議席については、第 2 回定例

会同様、議員席の後ろに長机を設置し、着席する形になります。

今回は議会中を通して通常のように全議員が議場に入ることとしますが、理事者側については、席の都合上、人と人との間に十分な距離を取ることが難しいため、本会議初日及び一般質問については、市長、副市長、教育長、参与、企画財政部長及び教育部長は議会中を通して着席し、他の部長については、説明や質疑応答の際に入替えをする形にします。議会事務局職員については、局長以下3人が着席する予定です。席次については、8月26日以降連絡します。決算特別委員会については、理事者側の席にアクリル板を設置する予定です。また最終日についてもアクリル板を設置し、理事者側を通常の席次に戻す予定としています。登壇については、通常に戻します。

傍聴については、傍聴者の方にはマスクを着用いただき、入室前に検温及び手指の消毒をお願いし、席の間隔を空けるため入場者数を制限します。陳情の際に常任委員会で意見陳述をする出席者の人数も、通常の3人までとします。委員会での傍聴希望者が多い場合は、理事者控室にて人数制限をしながら、音声のみ聞く形とします。

議会出席の際には、当日の検温、議場等でのマスクの着用、手洗い及び手指の消毒をお願いします。

市 長 他に何かありますか。

部 長 オリジナルナンバープレートの交付についてです。

市制施行50周年記念事業として、平成31年度中に作成しました50cc以下の原動機付自転車のオリジナルナンバープレートの交付を10月1日から開始します。デザインは、多摩川の流れを「こ」の形に大きく配置し、その周りに市の木であるイチョウや花であるつつじ等を描いたもので、平成31年12月に実施した選考会にて、応募総数102件のうちから最優秀賞となったものです。

交付場所は課税課窓口にて、午前9時から受け付けます。新規登録の場合は既存のナンバープレートとの選択により、交換（廃車・再登録）の場合は1台につき1枚を交換するものとしますが、いずれの場合も希望するナンバーの選択はできないものとします。なお、ナンバープレートは、現在500枚作成していますが、交付状況により都度作成し、令和3年度以降も交付していきます。

受付時の3密回避のため、受付時間帯を記載した整理券を午前8時30分から先着順に、1日につき50枚を上限に配布します。なお、10月1日は多くの方が交付申請することが予想されるため、2階ピロティにて整理券を配布し、かつ、午前8時30分の時点で複数の方が待機している場合は、抽選で順番を決定し整理券を配布するものとします。また、多くの方に交付するた

め1日、2日及び5日の3日間は、一人につき1台のみの交付とします。

待機所兼事前記入場所は2階ロビーに設置します。市ホームページに申請書等を掲載し、市役所内での記入等を省略できるよう取り組みますが、交付開始日直後は混雑も予想されます。御理解・御協力をお願いします。

市 長 他に何かありますか。

部 長 令和元年東日本台風に伴う浸水被害への市の取組みに関する説明会についてです。

令和元年東日本台風に伴う浸水被害の原因究明結果、浸水対策等の説明を行います。第1回目を9月18日午後6時30分から防災センター3階会議室にて、第2回目を19日午前10時30分から狛江エコルマホールにて、第3回目を同じく19日午後3時30分から狛江エコルマホールにて実施します。新型コロナウイルス感染症対策として、説明会への参加は申込み制とし、各回とも定員を設けて実施します。

市民への周知については、広報こまえ及び市ホームページへの掲載に加え、浸水被害があった地区及びその周辺地区については、個別にポスティングを行います。

市 長 本件について、市議会へはいつ通知しますか。

部 長 本日庁議にて報告したため、明日以降通知します。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月1日午前9時から開催します。